

職員の給与等に関する報告、勧告及び意見

参 考 資 料

令和 8 年 10 月

埼 玉 県 人 事 委 員 会

目 次

第 1 職員の給与

令和 8 年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	3
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	4
第 3 表 給料表別平均給与月額等	5
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	6
その 2 公安職給料表	7
その 3 研究職給料表	9
その 4 医療職給料表(1)	9
その 5 医療職給料表(2)	10
その 6 医療職給料表(3)	11
その 7 教育職給料表(1)	12
その 8 教育職給料表(2)	13
その 9 学校栄養職給料表	14
その 10 事務職給料表	15
第 5 表 扶養手当の支給状況	17
第 6 表 住居手当の支給状況	17
第 7 表 管理職手当の支給状況	18
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	18

第 9 表	暫定再任用職員の給料表別・級別人員	
その 1	フルタイム勤務職員	19
その 2	短時間勤務職員	20
第10表	定年前再任用短時間勤務職員の給料表別・級別人員	21

第 2 民間の給与等

令和 8 年職種別民間給与実態調査の概要	22
第11表 産業別・企業規模別調査事業所数	24
第12表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	25
第13表 職種別にみた給与額等	
その 1 職員給与と民間給与との比較職種	26
その 2 その他の職種	29
第14表 初任給の改定状況	33
第15表 給与改定の状況	33
第16表 定期昇給の実施状況	34
第17表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況	
その 1 転勤をした者に対する手当等の支給状況	35
その 2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況	35
第18表 特別給の支給状況	36
第19表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	36

第 3 人事院勧告

第20表	人事院による報告及び勧告の概要	37
------	-----------------	----

第 4 標準生計費

標準生計費の算定方法（令和 8 年 4 月）	40
------------------------	----

第21表	費目別、世帯人員別標準生計費（令和8年4月）	42
第5	労働経済指標	
第22表	労働経済指標	43

第 1 職員の給与

令和 8 年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和 8 年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、令和 8 年 4 月 1 日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

令和 8 年 4 月 1 日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和 27 年埼玉県条例第 19 号）、学校職員の給与に関する条例（昭和 31 年埼玉県条例第 33 号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成 13 年埼玉県条例第 5 号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成 14 年埼玉県条例第 68 号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

令和 8 年 4 月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

(参考) 各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	8,604	81.7	5.9	12.4	0.0	60.4	39.6
公安職給料表	11,936	44.7	5.8	49.5	—	86.7	13.3
研究職給料表	303	96.4	2.0	1.6	—	72.9	27.1
医療職給料表(1)	58	100.0	—	—	—	70.7	29.3
医療職給料表(2)	346	90.5	8.9	0.6	—	32.9	67.1
医療職給料表(3)	257	58.0	41.6	0.4	—	10.9	89.1
教育職給料表(1)	10,007	96.6	2.2	1.2	—	54.9	45.1
教育職給料表(2)	23,422	96.0	4.0	—	—	45.2	54.8
学校栄養職給料表	41	36.6	63.4	—	—	2.4	97.6
事務職給料表	974	55.9	12.7	31.4	—	44.3	55.7
特定任期付職員給料表	—						
全給料表	55,948	82.0	4.8	13.2	0.0	58.0	42.0

(注) 1 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)
2 定年が段階的に引き上げられるに伴い、職員の給与に関する条例附則第13項により給料月額が決定される職員及び学校職員の給与に関する条例附則第8項により給料月額が決定される学校職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区 分 給与種目	令和8年4月	令和7年4月
給 料	346,931 円	335,707 円
扶 養 手 当	7,033	6,810
地 域 手 当	31,093	30,127
住 居 手 当	7,117	6,785
管 理 職 手 当	8,636	8,762
そ の 他 の 手 当	47	0
平 均 給 与 月 額	400,857	388,191

職 員 数	8,306 人	8,313 人
平 均 年 齢	41.0 歳	41.3 歳
平 均 経 験 年 数	18.5 年	18.9 年

- (注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規卒者等を除いて集計した。
2 給料には、給料の調整額を含み、その他の手当は、単身赴任手当、特勤勤務手当、初任給調整手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均 経験年数	給料	扶養 手当	地域 手当	住居 手当	管理職 手当	その他の 手当	平均給与月額
	人	歳	年	円	円	円	円	円	円	円
行政職	8,604	40.4	17.9	343,320	6,792	30,733	6,986	8,359	46	396,236
公安職	11,936	38.6	17.7	368,228	12,744	32,767	4,787	1,791	151	420,468
研究職	303	42.0	18.7	386,707	9,904	34,931	7,311	10,709	763	450,325
医療職(1)	58	45.1	20.3	486,484	7,224	84,930	7,848	37,109	246,802	870,397
医療職(2)	346	39.2	15.5	348,938	6,205	30,727	7,034	3,502	6,041	402,447
医療職(3)	257	40.0	16.7	353,875	4,576	30,813	6,936	1,809	0	398,009
教育職(1)	10,007	39.9	17.2	399,654	7,975	35,063	7,661	2,237	6,455	459,045
教育職(2)	23,422	38.2	15.6	386,710	7,332	34,106	6,662	5,260	5,109	445,179
学校栄養職	41	45.9	24.6	385,878	4,366	33,235	4,000	0	0	427,479
事務職	974	38.7	17.0	336,494	6,504	29,252	7,175	0	0	379,425
特定任期付職員	0									
全給料表	55,948	39.0	16.7	377,254	8,496	33,408	6,506	4,396	3,630	433,690

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額等を含む。
2 その他の手当は、単身赴任手当、特勤勤務手当、初任給調整手当等である。
3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2				1			2			
3								1	1	
4				2				4		1
5				17				35	1	3
6				37				6	8	
7				6				13	2	7
8				6			1	6	2	4
9	22			14				1		1
10		1	1	37						
11	1	221		13						
12		10		5						
13	16	24	18	24			3			
14		14	3	12			6			
15		200	167	23			38			
16		10	10	20			11			
17	21	38	31	32			8			
18	2	12	22	30			34			
19	3	207	95	36			9			
20		13	87	21			3			
21	23	40	39	29			27			
22		14	25	22	1		11			
23	5	54	76	26			10			
24		22	55	31			29			
25	18	172	76	31	2		5			
26		9	28	20			3			
27	5	46	59	17	2		15			
28	1	21	45	18	1		9			
29	262	152	61	20	3		5			
30	3	16	50	24	5		21			
31	22	46	43	20	7		2			
32	5	26	27	22	4		5			
33	233	14	38	37	6		7			
34	6	8	27	21	5	1	4			
35	29	13	54	21	7	1	3			
36	11	5	31	16	5		8			
37	228	10	36	27	7	4	2			
38	22	11	27	19	8	27	6			
39	21	4	41	23	10	83	2			
40	20	3	25	19	6	56	2			
41	11	4	31	24	2	46				
42	3	2	19	11	9	35	1			
43	7	7	22	19	10	38	4			
44	3	1	22	15	8	27	2			
45	11	1	27	23	6	26	42			
46	2	1	20	8	9	12				
47	4	4	29	18	6	34				
48	5	2	18	21	5	27				
49	6	3	15	16	10	24				
50	1	3	12	12	9	6				
51	2	3	14	17	14	28				
52	2	3	7	11	8	28				

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
53	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
54	8	2	18	18	11	12				
55	2	2	12	14	10	20				
56	1	1	17	14	10	12				
57	4	10	11	8	13					
58	1	1	24	10	21					
59	1	2	11	8	14					
60	1		9	15	10					
61	1		10	7	10					
62	1	1	12	11	12					
63	1	1	6	10	7					
64	1		10	12	8					
65	1	1	8	7	11					
66	1	1	6	14	20					
67	1	1	8	9	12					
68	1	1	7	14	60					
69			7	8	19					
70			6	7	12					
71	2	3	8	10	8					
72	1	2	10	18	34					
73	3	1	4	4	20					
74	1		5	8	8					
75		1	12	11	12					
76			7	9	22					
77			4	14	15					
78			11	8	9					
79			7	13	14					
80			5	10	8					
81	1	1	7	12	10					
82			7	13	5					
83		1	5	21	6					
84	1		6	19	2					
85	2		12	825	35					
86	1		3							
87	1		11							
88			5							
89	1		9							
90			6							
91			9							
92			10							
93	7		2							
94			4							
95			7							
96			7							
97			7							
98			11							
99			9							
100			7							
101			13							
102			1							
103			8							
104			11							
105			3							
106			5							
107			4							
108										

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10級
109	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
110		1	20							
111										
112										
113										
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1,079	1,497	2,003	2,201	637	740	340	77	14	16
平均	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
給料月額	245,528	272,417	323,078	380,672	407,768	428,723	461,345	499,495	555,384	601,527
人員総計	人	平均	円							
	8,604	給料月額	342,566							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員 0 の号給は空欄とした（以下第 4 表の各表において同じ。）。

その 2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5				2					27
6								1	11
7								1	13
8									4
9									4
10									
11									
12									
13	104								
14	8								
15	106	3	1						
16	10	12			1				
17	77	238	7		2				
18	8	6			1				
19	35	38	34	1	9	1			
20	15	53	1		1				
21	107	158	12	1	2			1	
22	8	13	10	1	2				
23	35	55	125	6	5	1			
24	6	18	7		1				
25	12	218	66	49	10		1		
26	11	25	10	9	3				
27	10	44	157	39	12	1			
28	6	29	9	7	2		1	2	
29	11	176	81	75	18	1		6	
30	5	23	15	9	4			5	
31	6	39	134	58	10	1	2	9	
32	4	19	10	21	10			2	
33	8	37	99	80	19	3	4	8	
34	1	12	16	12	10		1	5	
35	3	11	134	72	18		2	10	
36	2	10	20	12	10			6	
37	6	16	116	85	26	3	3	11	
38		8	25	16	12	1	3	5	
39	6	14	133	58	25	4	7	6	
40	3	8	22	19	6		4	5	
41	4	4	119	75	32	7	5	7	
42	2	5	24	19	8	4	6	8	
43	2	4	114	61	41	6	21	5	
44	3	6	22	34	18	2	9	6	
45	6	6	48	85	38	4	19	43	
46	1	5	19	29	24	6	7		
47		3	72	73	42	5	18		
48	3	5	19	28	21	3	10		
49	4	3	46	90	41	6	26		
50	2	5	17	29	20	5	15		
51	2	1	77	78	49	8	17		
52		3	18	32	26	4	13		
53	2	2	47	100	39	10	19		
54	1	1	10	51	34		13		
55		2	40	87	52	7	16		
56		1	20	32	32	3	10		

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
57	人	人	人	人	人	人	人	人	人
58	1	4	52	110	47	6	14		
59	1	1	14	56	29	2	10		
60	1	1	31	99	47	5	17		
61	1	8	27	112	55	8	14		
62			14	53	38	3	7		
63		1	46	109	60	5	5		
64		2	13	35	32	7	14		
65			27	104	83	6	11		
66		2	8	52	28	2	4		
67			32	87	38	7	8		
68			6	42	43	10	1		
69			14	91	61	7	3		
70			10	28	28	12	5		
71			19	89	35	5	11		
72			7	34	21	4	11		
73			5	95	40	7	58		
74			2	35	37	9			
75			1	66	37	136			
76				52	31	19			
77			1	64	41	7			
78			1	41	27	7			
79			1	69	30	13			
80			1	28	24	4			
81			1	48	33	2			
82				23	26	7			
83			1	55	35	9			
84				42	20				
85			2	67	263	20			
86			1	35					
87				59					
88				40					
89			1	50					
90			1	39					
91				56					
92				26					
93				48					
94			1	26					
95			1	29					
96				18					
97			1	29					
98				31					
99				38					
100			1	16					
101				19					
102				24					
103				26					
104				18					
105				25					
106				18					
107				25					
108				14					
109				16					
110				16					
111				20					
112				14					

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
113	人	人	人	人	人	人	人	人	人
114				24					
115				15					
116				25					
117				13					
118				14					
119				11					
120				37					
121				15					
122				186					
123									
124									
125									
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 642	人 1,358	人 2,313	人 4,465	人 2,057	人 431	人 459	人 152	人 59
平均 給料月額	円 268,920	円 290,028	円 314,825	円 383,393	円 428,317	円 445,150	円 462,500	円 479,946	円 511,606
人員総計	人 11,936	平均 給料月額	円 368,203						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		3			
6			3		1
7			7		
8					2
9		5	1		
10			3		
11			4		
12			2		
13		4	2		
14			1		
15		1			
16			1		
17		11	3		
18			2		
19		1	5		
20			3		
21		11	2		
22			5		
23			3		
24			1		
25		5	4		
26			4		
27			3		
28			1		
29		3	1		
30			1		
31		4	1	11	
32			1	2	
33		3	2		
34		2	1		
35			2	7	
36			2		
37		3		5	
38		1	1		
39			1	7	
40		1	1	1	
41	1	4	3	1	
42	1	1			
43			3	11	
44		2	4		
45		2		2	
46			1	2	
47				1	
48			1		
49			2	3	
50				2	
51			2		
52				1	
53			1		
54			1		
55			1		
56			2		
57			3		
58			1		
59			3	1	
60			2		
61			2	2	
62			1		
63					
64			1		

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
65	人	人	人	人	人
66			2		
67			1		
68			3		
69					
70					
71			3		
72					
73					
74					
75			1		
76			3		
77			4		
78			3		
79			4		
80					
81			40		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
人員計	人 2	人 67	人 172	人 59	人 3
平均 給料月額	円 268,146	円 300,941	円 396,983	円 450,849	円 530,555
人員総計	人 303	平均 給料月額	円 386,707		

その4 医療職給料表(1)（病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5		1		5
6				1
7				
8				
9	3			1
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21	1	1		
22				
23				
24	1	1		
25	4			
26				
27				
28		2		
29	2			
30				
31				
32		1		
33				
34				
35	2	1		
36			1	
37		1	1	
38				
39		1		
40		1		
41		1		
42	1			
43				
44				
45				
46				
47	1			
48				
49		1		
50			1	
51				
52				
53		1		
54			1	
55				
56				

級 号給	1級	2級	3級	4級
57	人	人	人	人
58		1	1	
59		1	1	
60			1	
61			1	
62				
63				
64			1	
65				
66				
67				
68		1	1	
69		1		
70				
71				
72				
73		1	2	
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84		1		
85		2		
人員計	人 18	人 21	人 12	人 7
平均 給料月額	円 372,849	円 482,217	円 552,300	円 591,983
人員総計	人 58	平均 給料月額	円 476,023	

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2			1					
3			5					
4								
5		12	2					
6								
7			2					
8		1						
9		5	2					
10			1					
11			4	2	1			
12			1				1	
13		9	2	3				
14			3	1	1		1	
15			4		1			
16			1		1		1	
17		12	1	7				
18			2	1	1			
19			10	1	2			
20		1		4				
21				7			2	
22			1	4	1			
23				2				
24					1			
25	1	1	1	4	4			
26				2	3			
27			1	7	1			
28								
29			1	5	1			
30				3		1		
31			1	3	1	1		
32			1	1	4			
33				4	1	2		
34				2	2			
35				4	2	2		
36				1		1		
37				4				
38		1		2	1			
39				2	3	1		
40				1	1	2		
41	1			3	1			
42				6	1			
43				4	1			
44				3	3	2		
45				2				
46					1			
47			2	1		1		
48				4	2	3		
49				3	1	1		
50				1				
51				3	1			
52				6	1	1		
53				1	2	9		
54				2				
55				2				
56				1	2			
57				1	1			
58					1			
59					1			
60				2	2			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
61	人	人	人	人	人	人	人	人
62				2	1			
63				2	2			
64				1	1			
65								
66				1				
67				1	2			
68					1			
69		1						
70					1			
71					1			
72					1			
73								
74				1				
75					1			
76				1				
77					22			
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84								
85		1						
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
人員計	人	人	人	人	人	人	人	人
平均	円	円	円	円	円	円	円	円
給料月額	250,983	259,590	291,377	334,344	392,719	427,779	458,879	
人員総計	人	平均	円					
	346	給料月額	342,445					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1	人	人	人	人	人	人	人
2			7				
3							
4			2				
5							
6			8				
7			2				
8							
9		2	8				
10			1				
11			9				
12							
13		1	3				
14					1		
15		12	2				
16							
17		1	8				
18				1			
19		7	2				
20			1				
21			5				
22		1	1				
23			2				
24			2				
25		1					
26		1					
27		1	2				
28					1		
29			1	2			
30			1				
31		1	4	2	1	2	
32					1	5	
33				1	2	5	
34		1	1	2			
35			5	1	1		
36			1	2	1	1	
37			2	2	1	2	
38					1		
39			1	2			
40				1			
41		1		2	1	1	
42							
43				1		1	
44			3	2	1		
45				2			
46							
47				2			
48			1	1			
49			1	2	1		
50				2			
51				1			
52				1			
53							
54				1	1		
55							
56							
57							
58							
59				1			
60			1	1			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
61	人	人	人	人	人	人	人
62			1	3	2		
63							
64				1			
65			2		1		
66							
67							
68				1	2		
69				1			
70			1		1		
71				1			
72							
73							
74				2	1		
75							
76							
77			1	1			
78			2	1	1		
79			1				
80						1	
81						1	
82						1	
83						1	
84							
85		1			26		
86							
87			3	2			
88				2			
89							
90							
91			2				
92			1				
93							
94							
95							
96				1			
97							
98							
99							
100							
101				1			
102				2			
103							
104				1			
105				1			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
121	人	人	人	人	人	人	人
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 31	人 101	人 56	人 52	人 17	人 0
平均 給料月額	円 0	円 282,280	円 315,801	円 359,722	円 404,875	円 438,674	円 0
人員総計	人 257	平均 給料月額	円 347,478				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		121			
6					
7		7			
8		1			
9		135			
10					
11		13			
12		3			
13		192			1
14		3			1
15	1	16		1	1
16		5		1	2
17		92			5
18		2		3	10
19		155		1	11
20		14		1	11
21	2	82		4	4
22		11		2	7
23		174		5	10
24		17	1	2	6
25		67			7
26		18	1	1	9
27	1	154	2	4	6
28		23	1	4	4
29	2	62		2	5
30	1	23	1	2	3
31	1	164	1	2	
32		19	1	2	3
33	1	56	1	5	3
34		42		2	1
35	1	230	3	4	1
36	2	15	1	3	
37	1	73	1	6	
38		28		1	1
39	1	221	1	2	1
40		29	1	2	
41		52	2	1	
42	2	41	1	1	
43	1	241	4	5	
44		11	3	5	
45	1	31	1		
46		21		3	
47	3	84		8	
48		22	1	5	
49	1	57	2	7	
50		55	3	3	
51	3	218	7	4	
52		29	2	7	
53		69	2	6	
54	1	47	1	9	
55		211	2	11	
56		34	1	4	

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
57	人 1	人 71	人 2	人 4	人 7
58	1	77		5	2
59	1	225	4	5	2
60	3	44		9	
61		65	2	4	
62	3	69	3	5	
63	3	184	3	7	
64		73	1	6	
65	1	74		4	
66	2	79	1	6	
67		154	1	3	
68	2	115		5	
69	1	71	2	4	
70	3	78		3	
71	4	140	2	1	
72	1	116		2	
73	1	60	1	3	
74	3	62	1	2	
75	2	127	1	3	
76	2	84		3	
77		53	1		
78	4	55		2	
79	5	91	1	1	
80	2	120		1	
81	3	69	2		
82	1	52		4	
83	1	71		2	
84	3	89		1	
85	1	63		1	
86	2	51	2		
87	4	71	2		
88	3	76	1		
89	4	79			
90	2	42			
91	1	55			
92	2	55			
93	3	89			
94	2	44			
95	2	52			
96	3	66			
97	3	53			
98	5	57			
99	2	40			
100	4	53			
101	2	47			
102	2	42			
103	2	43			
104	5	51			
105	2	32			
106	2	37			
107	1	49			
108		52			
109	3	37			
110	4	40			
111		38			
112	4	38			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
113	人	人	人	人	人
114	2	47			
115	6	55			
116	3	43			
117		45			
118	1	42			
119	2	28			
120	3	35			
121	4	46			
122	2	50			
123		35			
124		31			
125	1	41			
126	1	40			
127	1	40			
128	2	25			
129	3	30			
130	1	41			
131	2	44			
132	1	39			
133	1	33			
134	2	44			
135		47			
136		36			
137		48			
138		52			
139	1	65			
140		54			
141		65			
142		85			
143	1	106			
144	1	89			
145		134			
146		59			
147		46			
148		56			
149		47			
150					
151					
152	1				
153	2				
人員計	人 195	人 9,376	人 81	人 242	人 113
平均 給料月額	円 318,096	円 374,101	円 420,005	円 465,643	円 503,385
人員総計	人 10,007	平均 給料月額	円 377,055		

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					1
4					3
5					9
6					7
7		2			18
8					25
9		1			47
10		1			37
11		1			40
12					35
13		1			59
14		1			32
15		1			29
16					27
17		600			41
18					33
19		14			35
20		11			27
21		584	1		46
22		1			49
23		36	1		34
24		15	1		20
25		643	2		41
26		6	2		31
27		30	17		24
28		20			17
29		225	4		28
30		14	6		23
31		500	21		13
32		19	6		12
33		180	4		16
34		23	5		12
35		543	22		7
36		25	16		4
37		166	5	2	24
38		41	17		
39		577	22	3	
40		29	21	2	
41		129	8	5	
42		48	7	8	
43		615	14	5	
44		31	22	7	
45		99	10	9	
46		52	15	7	
47		593	15	12	
48		35	20	17	
49		112	20	19	
50		72	10	13	
51		601	19	12	
52		38	16	19	
53		115	23	15	
54		76	10	18	
55		651	15	18	
56		37	12	16	
57	人	51	12	9	
58		33	8	28	
59		130	8	27	
60		52	12	20	
61		101	12	19	
62		96	10	25	
63		600	9	25	
64		42	16	20	
65		115	6	23	
66		131	4	26	
67		561	7	21	
68		60	10	32	
69		125	5	37	
70		157	12	46	
71		557	3	28	
72		85	5	48	
73		143	3	26	
74		152	7	23	
75		460	8	22	
76		135	8	35	
77		114	8	15	
78		132	5	15	
79		356	8	20	
80		234	4	21	
81		153	3	21	
82		129	5	21	
83		312	8	15	
84		256	1	18	
85		115	5	13	
86		129	1	13	
87		230	4	20	
88		261	3	15	
89		138	2	11	
90		144	3	11	
91		189		10	
92		166	2	8	
93		171	1	14	
94		108	1	12	
95		172	1	13	
96		167	2	7	
97		186		6	
98		101	1	6	
99		124		6	
100		150		4	
101		162		2	
102		106		1	
103		97		1	
104		121			
105		144		2	
106		134			
107		96			
108		93			
109		105			
110		103			
111		79			
112		109			

級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
113	人	人	人	人	人
114		91			
115		83			
116		90			
117		115			
118		93			
119		63			
120		81			
121		98			
122		71			
123		62			
124		73			
125		85			
126		84			
127		105			
128		92			
129		67			
130		93			
131		105			
132		66			
133		73			
134		69			
135		61			
136		57			
137		49			
138		66			
139		58			
140		70			
141		38			
142		66			
143		49			
144		54			
145		65			
146		74			
147		55			
148		68			
149		80			
150		99			
151		107			
152		117			
153		124			
154		104			
155		131			
156		112			
157		100			
158		83			
159		47			
160		31			
161		47			
人員計	人 0	人 20,806	人 642	人 1,068	人 906
平均 給料月額	円 0	円 358,769	円 409,596	円 442,295	円 474,340
人員総計	人 23,422	平均 給料月額 円 368,441			

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32				1	2
33					1
34					
35					1
36					1
37					2
38					
39					
40				2	
41					2
42					1
43					1
44				2	
45					
46					
47				1	2
48					
49				1	
50					
51				1	
52					1
53				1	1
54					
55				1	
56					
57				1	
58					
59					
60					1
61	人	人	人	人	人
62					1
63					
64					
65					1
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					13
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
人員計	人 0	人 0	人 0	人 10	人 31
平均 給料月額	円 0	円 0	円 0	円 345,346	円 398,952
人員総計	人 41	平均 給料月額 円 385,878			

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8				1		
9	7			1		
10				4		
11		8	1			
12				2		
13	5	12	1	2		
14		1	2			
15		16	14	7		
16		2	1	3		
17	7	10	7	1		
18		1	1	5		
19		5	24	5		
20		2	3	6		
21	4	21	6	6		
22		1	4	3		
23		3	18	5		
24		1	2	17		
25	5	21	7	11		
26		6	3	5		
27	2	9	12	4		
28		2	5	8		
29	18	15	7	15	2	
30		3	3	8		
31	2	6	6	10		
32		4	2	7	1	
33	12	3	1	8		
34	1	1		6		
35	6	4	13	8		
36		1	8	7	2	
37	13		2	6		
38		2	2	5	3	
39	14	2	2	3	4	3
40			11	4	1	9
41	1	1	2	5	1	18
42	1	1	1	6	3	13
43		1	4	3		13
44		1	6	4	1	3
45	4		2	3	1	
46				7	7	
47		1		7	3	
48	1		2	3	3	
49				4	1	
50	2		3	3	1	
51				2	2	
52	1		4	2	2	
53	1			2	2	
54			1	6	3	
55				2	1	
56				2	2	

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
57	人	人	人	人	人	人
58				4	2	
59			1	3	1	
60			1	4	2	
61				1	1	
62				4		
63				1	1	
64			1		4	
65			1	4	1	
66				1	2	
67						
68						
69			1		4	
70				3	6	
71			1	1	2	
72				4	1	
73			1		2	
74				1	3	
75					4	
76				1	1	
77				1	3	
78				2	7	
79					2	
80				1	1	
81				1	1	
82				1	8	
83				3	6	
84				3	3	
85				20	17	
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 107	人 167	人 200	人 308	人 133	人 59
平均 給料月額	円 241,701	円 273,730	円 313,726	円 369,671	円 409,005	円 426,582
人員総計	人 974	平均 給料月額	円 336,494			

第 5 表 扶養手当の支給状況

区 分		計	
受 給 者		18,884	人
扶養親族の種類	子	33,434	人
	うち特定期間にある子	7,411	
	父 母 等	561	
手当受給者 1 人当たり平均扶養親族数		1.8	人
手当受給者 1 人当たり平均手当月額		25,172	円

(注) 現行の支給月額、子は 1 人につき 13,000 円、父母等は 1 人につき 6,500 円（行政職給料表 8 級及びこれに相当する職務の級は 3,500 円）である。ただし、行政職給料表 9 級以上及びこれに相当する職務の級は、子を除き、支給しない。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子を示し、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

第 6 表 住居手当の支給状況

区 分		計	
受 給 者		13,425	人
	手当月額 28,000 円未満の受給者	3,276	
	手当月額 28,000 円の受給者	10,149	
手当受給者 1 人当たり平均手当月額		27,116	円

(注) 現行の最高支給限度額は、28,000 円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局等	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
知事部局等	部長	副部長	課長	副課長					
県立学校等		校長		教頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課長 副署長	主席調査官	次席				
受給者	人 34	人 1,154	人 384	人 1,794	人 9	人 79	人 89	人 3,543	円 69,418

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	km 100 未満	km 100 ～ 300	km 300 ～ 500	km 500 ～ 700	km 700 ～ 900	km 900 ～ 1,100	km 1,100 ～ 1,300	km 1,300 ～ 1,500	km 1,500 ～ 2,000	km 2,000 ～ 2,500	km 2,500 以上		
受給者	人 57	人 4	人 —	人 —	人 —	人 —	人 1	人 1	人 —	人 —	人 —	人 63	円 32,063

(注) 「100～300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 暫定再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	人 240	人	人 2	人 84	人 57	人 94	人 3	人	人	人	人
公安職給料表	29				10	6	13				
研究職給料表	7			7							
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	17			2	9	1	5				
医療職給料表(3)	4			2		2					
教育職給料表(1)	626		573		31	22					
教育職給料表(2)	645		600		1	44					
学校栄養職給料表	2				2						
事務職給料表	32			32							
給料表計	1,602										
62歳	584										
63歳	536										
64歳	482										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした（以下第10表までにおいて同じ。）。
- 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする（以下第10表までにおいて同じ。）。

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	人 52	人	人 4	人 48	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	4				2		2				
研究職給料表	1		1								
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	4			1	3						
医療職給料表(3)	2			2							
教育職給料表(1)	194		194								
教育職給料表(2)	139		139								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	0										
給料表計	396										
6 2 歳	112										
6 3 歳	133										
6 4 歳	151										

第10表 定年前再任用短時間勤務職員の給料表別・級別人員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職給料表	人 7	人	人	人 7	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表	3					1	2				
研究職給料表	0										
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	0										
医療職給料表(3)	0										
教育職給料表(1)	17		17								
教育職給料表(2)	25		25								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	0										
給料表計	52										
60歳	26										
61歳	26										

第2 民間の給与等

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和8年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模100人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所1,956事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって25層に層化し、これらの層から407事業所を無作為に抽出し、調査を行った。

調査の完結した事業所は、第11表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は13,120人であり、うち行政職相当職種が11,828人（初任給関係575人、初任給関係以外11,253人）、その他の職種が1,292人である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は101,824人であり、このうち、行政職相当職種は75,841人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 11 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企 業 規 模		規 模 計	500 人以上	100 人以上 500 人未満
産 業				
産	業	事業所	事業所	事業所
計		324	177	147
農 業 、 林 業 、 漁 業		—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業 、 業		22	9	13
建 設				
製 造 業		136	64	72
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、		47	26	21
情 報 通 信 業 、 運 輸 業 、 郵 便 業				
卸 売 業 、 小 売 業		22	13	9
金 融 業 、 保 険 業 、		19	13	6
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業				
教 育 、 学 習 支 援 業 、		78	52	26
医 療 、 福 祉 、 サ ー ビ ス 業				

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 7 所、調査不能の事業所が 76 所あった。
- 2 調査対象事業所 407 所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 7 所を除いた 400 所に占める調査完了事業所 324 所の割合（調査完了率）は、81.0%である。
- 3 「500 人以上」とは、企業規模 500 人以上、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所を、「100 人以上 500 人未満」とは、企業規模 100 人以上 500 人未満、かつ、事業所規模 50 人以上の事業所をいう（次表において同じ。）。
- 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第12表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計 (100人以上)	500人以上	100人以上 500人未満
新卒事務員	大学卒	256,304 円	261,223 円	243,416 円
	短大卒	213,967	219,443	203,145
	高校卒	208,225	214,436	202,996
新卒技術者	大学卒	263,732	270,903	250,789
	短大卒	233,892	239,297	224,698
	高校卒	217,042	221,527	208,666
新卒事務員・技術者計	大学卒	259,180	264,704	246,727
	短大卒	228,648	233,865	219,422
	高校卒	213,699	219,399	205,902

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第13表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 工 場 長	人 53	歳 55.1	円 812,548	円 4,961	円 807,587	構成員50人以上の支店(社)又は 工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職 9、10級 企業規模100人以上500人未満 行政職 7、8 級
	部 長	744	53.6	714,993	5,813	709,180	2 課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	次 長	244	52.6	632,447	5,938	626,509	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(職能資格等が部長と課長 の間に位置付けられる者)	

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種		人	歳	円	円	円		
	課 長	1,539	50.0	624,380	11,426	612,954	{ 2 係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職 }	{ 企業規模500人以上 行政職 7、8 級 企業規模100人以上500人未満 行政職 5、6 級 }
	課 長 代 理	543	47.5	574,933	57,875	517,058	{ 前記課長に事故等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下 4 人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長 の間に位置付けられる者) }	{ 企業規模500人以上 行政職 5、6 級 企業規模100人以上500人未満 行政職 4 級 }
	係 長	1,595	45.0	519,136	73,690	445,446	係の長及び係長級専門職	{ 企業規模500人以上 行政職 3、4 級 企業規模100人以上500人未満 行政職 3 級 }

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	主 任	人 1,338	歳 41.1	円 421,391	円 50,251	円 371,140	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)	{ 企業規模500人以上 行政職 2 級 (一部は 3、4 級) 企業規模100人以上500人未満 行政職 2 級 (一部は 3 級)
	係 員	5,197	37.6	386,241	51,208	335,033		行政職 1 級

その2 その他の職種

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
研 究 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	
	研 究 所 長	4	57. 1	910, 624	1, 214	909, 410	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	38	49. 4	623, 842	36	623, 806	2 室(係) 以上又は構成員 7 人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	14	55. 0	501, 314	35, 903	465, 411	構成員 3 人以上の室(係)の長
	主任研究員	57	39. 9	469, 079	50, 580	418, 499	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	54	35. 0	425, 982	67, 748	358, 234	
	研 究 補 助 員	10	35. 7	339, 739	1, 652	338, 087	

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
医 療 関 係 職 種	人 病 院 長	1	歳 -	円 -	円 -	円 -	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
	副 院 長	3	61.8	1,238,022	179,149	1,058,873	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	21	53.7	1,400,733	438,447	962,286	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	医 師	29	40.2	1,159,619	277,847	881,772	
	薬 局 長	3	52.4	530,089	57,665	472,424	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師	46	35.2	375,960	50,976	324,984	

(注) 調査実人員が 2 人以下の職種の平均年齢、令和 8 年 4 月分平均支給月額については、数値の記載を省略した。

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
医 療 関 係 職 種		人	歳	円	円	円	
	診療放射線技師	60	35.5	377,953	44,602	333,351	
	臨床検査技師	56	34.7	370,086	54,554	315,532	
	栄養士	33	34.4	293,050	24,680	268,370	
	理学療法士	114	31.1	320,620	23,597	297,023	
	作業療法士	59	31.8	327,010	19,510	307,500	
	総看護師長	5	52.3	566,962	7,257	559,705	部下に看護師長 5 人以上

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)	
医 療 関 係 職 種	看 護 師 長	70	50.7	475,942	54,929	421,013	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師	183	35.5	404,378	78,760	325,618	
	准 看 護 師	44	47.7	331,718	56,714	275,004	

第14表 初任給の改定状況

(単位：％)

学 歴	項 目	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大 学 卒		34.2	(81.8)	(18.2)	—	65.8
高 校 卒		20.2	(85.2)	(14.8)	—	79.8

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見した場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 給与改定の状況

(単位：％)

役職段階	項 目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定 の慣行なし
係 員		73.9	—	0.4	25.7
課 長 級		67.6	1.4	0.3	30.7

- (注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第16表 定期昇給の実施状況

(単位：％)

役職段階 \ 項 目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
係 員	94.1	94.1	36.9	4.0	53.2	—	5.9
課 長 級	88.3	88.3	33.1	3.7	51.5	—	11.7

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第17表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

(単位：%)

転勤に伴い 手当等を支給 する			転勤に伴い 手当等を支給 しない
	支 給 方 法		
	一時金	一時金以外	
92.3	79.3	58.2	7.7

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

							帰宅費用を 支給しない
帰宅費用を 支給する	年 間 支 給 回 数						
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
%	%	%	%	%	%	回	%
88.4	(10.2)	(41.4)	(11.8)	(28.4)	(8.2)	17.1	11.6

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（ ）内は当該事業所を100とした割合である。

第18表 特別給の支給状況

項 目		金 額 等
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	413,271 円
	上半期 (A ₂)	428,323 円
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	969,544 円
	上半期 (B ₂)	1,001,135 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B_1}{A_1} \right)$	2.35 月分
	上半期 $\left(\frac{B_2}{A_2} \right)$	2.34 月分
年 間 の 平 均		4.69 月分

(注) 下半期とは令和7年8月から令和8年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.65月である。

第19表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
53.8	46.2	49.4	50.6	47.9	52.1

第3 人事院勧告

第20表 人事院による報告及び報告の概要

令和8年 人事院勧告・報告の概要

国家公務員の挑戦を支える人材マネジメントの実現に向けて

1. 実力本位で活躍できる公務

- ◆ 本府省幹部職員等を対象とした人事制度の骨格〔令和9年夏に具体的な内容を報告〕
 - ✓ 職務・職責をより重視した給与体系、民間企業との人材獲得競争で見劣りしない給与水準に
 - ✓ 能力・実績に応じた人事運用を更に徹底するため、昇任時の見極めスキームを見直し
 - ✓ 民間企業の管理監督者と同様に、勤務時間にとらわれない勤務を可能とする制度の導入
- ※ その他の職員についても、年齢にかかわらず、役割・貢献に応じた処遇となるよう、今後も制度の見直し

2. 働きやすさと成長が両立する公務

- ◆ 転勤の経済的負担の軽減
 - ✓ 単身赴任者が否かにかかわらず、転居を伴う転勤を行う職員への手当の新設
- ◆ 働きやすい環境の整備
 - ✓ 月100時間等の上限を超える超過勤務の最小化に向け、伴走支援の対象府省を拡大
- ◆ 柔軟な働き方の推進
 - ✓ 事由を問わない年7日の無給休暇の新設
 - ✓ フレックスタイム制のコアタイムの柔軟化
- ◆ 「成長できる職場」の整備
 - ✓ 「スキル一覧」を活用した人材育成

3. 誰もが挑戦できる開かれた公務

- ◆ 採用試験等の見直し
 - ✓ 基礎能力試験へのCBT方式(オンライン試験)の導入
〔対象〕
 - ・令和9年度経験者採用試験
 - ・令和10年秋の総合職教養区分【予定】
 - ・令和11年春の総合職全区分【予定】
 - ✓ 技術系人材の確保に向けて、特定の資格を有する者を、試験によらず採用できる範囲を拡大
- ◆ アルムナイ人材を含む専門人材等の採用の推進
 - ✓ 専門人材等の情報を集約した人材プールの整備・活用

4. 高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- ◆ 「選ばれる」公務職場の実現に向けた公務のブランディング推進
～ブランドメッセージ「国のミライをつくる、唯一無二の挑戦がある」～
- ◆ 国家公務員行動規範の更なる浸透

国家公務員行動規範

- 「国民を第一」に考えた行動
- 「中立・公正」な立場での職務遂行
- 「専門性と根拠」に基づいた客観的判断

令和8年 人事院勧告・報告の概要

● 職員の給与の改定(勧告・報告)

高水準のベースアップ 【令和8年4月実施】

民間給与の状況を反映し、令和7年並みの高水準【官民較差:15,056円(3.51%)】

※令和8年4月分の民間給与を調査して比較

- ✓ 業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について令和7年を上回る改定
※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3% (モデル試算した定期昇給分を加えると月収で約4.9%の給与改善)
民間の動向や人材確保の重要性を踏まえ、初任給を引上げ(総合職・一般職ともに9,500円の引上げ)
- ✓ 民間の再雇用者の状況を踏まえ、再任用職員の月例給を改善(行政職俸給表(一)の平均改定率8.5%)

転勤に伴う経済的な負担の軽減等に関する手当

- ✓ 転居に関する手当の新設 【令和9年4月実施】
転居を伴う転勤を行った職員を広く対象とする手当を新設(距離区分に応じて手当額を設定)
例 東京から大阪に異動する場合の手当額(年額) 約22万円 [単身赴任者は約49万円]
※単身赴任者には別途、二重生活の生計費を補助する基礎額(年間36万円)を支給
- ✓ 広域異動手当の支給割合の引上げ 【令和8年4月実施】
広域的な異動に対する給与上のインセンティブ向上のため支給割合を引上げ(距離区分に応じ、5%・10%→8%・16%)

ボーナスの引上げ

年間 4.65月 → 4.70月(期末手当及び勤勉手当に均等に配分)【令和8年4月実施】※直近1年間の民間の支給状況を調査して比較

- ✓ 特定任期付職員の勤勉手当の見直し 【令和9年4月実施】
高い成績率を適用可能とすることで高度の専門性を有する人材の給与水準を確保(最高で年間約3,380万円)

令和8年 人事院勧告・報告の概要

● 職員の勤務時間及び休暇の改定(勧告)【令和9年4月施行】

※ 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正

無給休暇の新設

- 全ての職員が事由を問わず、年7日取得できる無給休暇を新設 ※休暇中の給与は支給しない

活用イメージ

➤ 日単位の無給休暇

介護に至る前の親の体調変化や、災害等で生じた住居の損壊等に対応する職員などが、既存の休暇の付与日数を超えて勤務できない場合のセーフティネットとして活用

➤ 時間単位の無給休暇

いわゆる「小1の壁」や、妊娠の初期・後期の体調変化等に直面した職員などが、一定の期間、短時間勤務を行うために活用

代休日の指定等の見直し

- 休日に勤務した場合に取得できる代休日について、休日勤務が1日に満たない場合でも指定可能とする見直し等を実施

● 国家公務員災害補償法の改正(意見の申出)【令和9年4月施行】

遺族補償年金の受給資格要件等の見直し

- 労災保険法一部改正法(令和8年7月成立)の内容を踏まえ、職員と死別した配偶者が夫である場合にのみ課せられた遺族補償年金の受給資格要件を撤廃

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（令和8年4月）

「家計調査」（総務省）等に基づき、令和8年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、令和8年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和8年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考1) 1人世帯の算定方法

$$1 \text{ 人世帯の標準生計費（さいたま市）} = 1 \text{ 人世帯の標準生計費（全国）} \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、令和6年の「全国家計構造調査」（総務省）及び「全国単身世帯収支実態調査」（同省）の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して、令和8年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

(参考2) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和7年1月～令和7年12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第21表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和8年4月)

さいたま市

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	32,680	58,550	72,450	86,340	100,240
住居関係費	46,230	59,900	51,650	43,420	35,180
被服・履物費	4,520	5,010	6,990	8,970	10,960
雑費Ⅰ	30,650	38,380	53,180	67,990	82,790
雑費Ⅱ	13,230	25,520	29,830	34,150	38,460
計	127,310	187,360	214,100	240,870	267,630

第5 労働経済指標

第22表 労働経済指標

項目 年度 年月	① き ま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				② 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)							③ 所 定 外 給 与 (調査産業計)		④ 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑤ 所 定 外 労働時間数 (調査産業計)		⑥ 消 費 支 出 (名 目)								⑦ 消費者物価指数 (総 合)		⑧ 国内企業 物価指数					
																		二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯											
	埼玉県		全国		埼玉県			全国				埼玉県	全国	埼玉県	全国	埼玉県	全国	さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国						
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	金額							前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額				前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比
令和6年度	281.1	3.8	316.8	2.4	259.5	4.0	—	292.0	2.6	—	21.6	24.8	136.9	142.2	10.4	11.6	352.5	△ 1.3	304.2	3.4	378.0	△ 1.2	329.6	3.3	2.7	3.0	3.4						
令和7年度	290.5	3.3	325.2	2.7	267.1	2.9	—	299.8	2.7	—	23.4	25.4	137.2	141.2	11.3	11.5	355.2	0.8	313.7	3.1	383.6	1.5	346.4	5.1	2.5	2.6	2.8						
令和7年1月	282.5	3.4	314.1	2.6	259.8	2.7	34.3	289.9	2.6	25.5	22.7	24.2	131.7	135.0	11.2	11.1	361.5	6.0	305.5	5.5	408.8	10.2	331.3	5.8	3.6	4.0	4.2						
2月	285.5	4.3	313.5	1.8	262.4	3.7	34.0	289.0	1.6	25.7	23.0	24.4	135.9	135.6	11.8	11.4	356.8	△ 7.4	290.5	3.8	367.7	△ 18.1	314.0	2.0	3.2	3.7	4.3						
3月	282.7	3.0	316.7	1.4	259.5	2.3	34.9	291.9	1.6	25.5	23.3	24.8	134.6	138.1	11.8	11.8	350.9	△ 13.9	339.2	6.4	392.0	△ 12.9	383.0	8.2	3.2	3.6	4.3						
4月	288.2	2.7	324.0	2.3	264.0	2.0	34.8	298.4	2.4	25.1	24.2	25.6	140.3	145.4	11.3	12.0	409.2	1.7	325.7	4.0	436.9	1.1	363.2	5.3	3.0	3.6	3.9						
5月	289.7	3.9	321.4	2.0	268.2	3.7	34.0	296.9	2.1	25.2	21.5	24.5	138.5	140.5	11.5	11.3	341.4	△ 0.7	316.1	8.9	370.5	0.1	351.5	10.3	3.1	3.5	3.1						
6月	292.7	5.0	324.3	2.3	270.7	4.6	34.1	299.8	2.3	25.3	22.0	24.6	142.1	145.2	12.1	11.3	329.3	2.7	295.4	5.2	327.7	△ 0.8	323.2	7.7	2.7	3.3	2.8						
7月	291.7	4.8	325.0	2.4	267.8	4.3	34.1	299.5	2.2	25.2	24.0	25.4	143.1	148.8	11.3	11.6	330.1	△ 2.7	305.7	5.1	359.2	△ 0.9	338.9	8.4	3.0	3.1	2.5						
8月	287.2	3.2	322.5	2.0	263.9	2.6	33.5	297.8	2.2	25.2	23.3	24.6	130.2	135.2	9.9	10.6	399.7	29.2	314.0	5.5	455.2	35.5	347.3	9.0	2.7	2.7	2.7						
9月	292.0	3.9	323.9	2.3	269.5	3.5	33.1	299.6	2.4	25.1	22.5	24.3	136.8	139.9	11.1	11.4	363.1	2.8	303.2	5.3	409.9	14.2	339.8	10.2	2.9	2.9	2.8						
10月	294.5	4.0	328.2	2.8	270.3	3.4	33.7	302.0	2.9	24.9	24.2	26.2	142.7	147.7	12.0	12.1	342.8	△ 2.0	306.9	0.3	380.9	6.0	339.0	3.5	2.8	3.0	2.8						
11月	294.1	4.9	326.7	2.2	267.9	3.5	34.1	300.3	2.2	25.2	26.1	26.4	138.9	140.8	11.3	11.8	344.8	3.1	314.2	6.3	378.1	6.0	350.3	10.7	3.0	2.9	2.8						
12月	295.7	4.4	327.3	2.3	269.2	3.0	34.7	301.4	2.4	25.2	26.5	25.9	137.4	140.4	11.4	11.6	366.8	△ 9.9	351.5	△ 0.3	386.4	△ 16.4	374.1	△ 1.3	2.3	2.1	2.5						
令和8年1月	286.5	1.5	324.3	3.3	264.6	1.8	35.9	299.2	3.2	25.6	21.9	25.1	132.3	135.3	11.1	11.3	340.5	△ 5.8	307.6	0.7	363.8	△ 11.0	334.8	1.0	1.7	1.5	2.5						
2月	286.0	0.2	325.7	3.8	263.8	0.5	35.4	300.0	3.8	25.6	22.2	25.6	131.1	134.9	11.3	11.4	320.4	△ 10.2	289.4	△ 0.4	353.0	△ 4.0	319.8	1.9	1.6	1.3	2.2						
3月	287.4	1.6	329.3	4.1	264.7	2.0	35.7	303.3	3.9	25.5	22.7	26.1	133.5	140.1	11.6	12.0	374.5	6.7	334.7	△ 1.3	381.5	△ 2.7	374.9	△ 2.1	1.2	1.5	3.0						
4月	296.8	3.0	336.7	4.0	270.2	2.4	35.2	309.5	3.7	24.9	26.6	27.2	140.1	146.8	11.6	12.2	364.8	△ 10.9	329.0	1.0	385.8	△ 11.7	364.8	0.4	1.7	1.4	5.5						

資料出所：①～⑤県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」⑥総務省「家計調査」⑦県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」⑧日本銀行「企業物価指数」

(注) 1 ①、②、⑦、⑧は令和2年平均＝100とした指数を基礎としている。
2 ①～⑤は事業所規模30人以上の数値である。

<参考>

1 公民給与較差に基づく給与改定等による所要額

約154億円

※ 定年前再任用短時間勤務職員及び臨時的任用職員等を除く。

2 職員（行政職）の平均年間給与額

現 行	改定後	差 額
6, 6 2 5 千円	6, 8 7 4 千円	2 4 9 千円

※ 平均年齢 40.4歳